

告示

埼玉県告示第五百九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和七年七月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

名称	所在地	廃止年月日
医療法人山柳会塩味病院	朝霞市溝沼二―四―一	令和七年五月三十一日
加納内科医院	本庄市児玉町蛭川一〇九七―一	令和七年五月三十一日
かないクリニック	所沢市小手指町一―三―八	令和七年五月三十一日
いで眼科クリニック	吉川市美南五―六―九	令和七年五月三十一日
埼玉八潮クリニック	八潮市大瀬五―一―一五	令和七年五月三十一日
あらかおファミリークリニック	鶴ヶ島市脚折町五―七―五	令和七年五月三十一日
パル薬局溝沼店	朝霞市溝沼一―五―一一	令和七年五月三十一日

みのり薬局	あんず薬局 蓮田店	アイン薬局 行田店	平塚薬局 菅谷店	ドラッグイチワタ秩父 永田薬局	イチワタ薬局 影森店	さくら薬局 伊奈店	ドラッグイチワタ小前 田薬局	イチワタ薬局 親鼻店	ドラッグイチワタ 野バイパス店
上尾市春日一―三六―三五	蓮田市東一―一―一九	行田市持田三九三―四	比企郡嵐山町菅谷四六三―三	秩父市永田町五―二八	秩父市下影森植木二〇六八―六	北足立郡伊奈町小室九三九六―四	深谷市小前田二五四〇	秩父郡皆野町皆野一九九四―一	秩父郡皆野町皆野七七五
令和七年六月十五日	令和七年五月三十一日	令和七年五月三十一日	令和七年五月三十一日	令和七年五月三十一日	令和七年五月三十一日	令和七年六月一日	令和七年五月三十一日	令和七年五月三十一日	令和七年五月三十一日